Hello Hello Garden

公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会

２０１７年　第１２９号　（平成２９年７月発行）

◆ Contents

研　修　報　告 …… 1
案件処理奮闘記 …… 3
登記リスペクト …… 4
法務局周辺探訪 …… 5
新入社員紹介 …… 8
編　集　後　記 …… 8

研　修　報　告

平成28年11月12日（土）、「成年後見と登記」をテーマにした当協会主催の研修（通称一日研修）を行いましたのでご報告いたします。丸一日かけて行う研修は、当協会では初の試みでした。その開催までの道のりと、当協会社員が一丸となって作りあげた成果だと知っていただき、今秋の第２回一日研修「復興と登記（仮称）」（平成29年10月28日（土））につきましても是非興味を持って受講していただけたら幸いです。

後見と登記に関するパネルディスカッション

某理事が一日かけた研修を行いたいと平成27年９月開催の公嘱理事会で提案したところから始まりました。まずは準備委員会を立ち上げ検討していくことになり、そのテーマをどうするか、研修内容の筋道をどうするか、講師をどうするかなど、会議室での話し合いだけでは足らず、その後の懇親会の場においても美味なるものが喉を潤すように発想が広がったことは言うまでもありません。

さて、司法書士の専門分野が広がり、登記部門、裁判部門、成年後見部門と分業化が進んでいく中、登記中心に行っている司法書士の中では、手続きが長期化することを懸念し、出来るなら成年後見業務を避けて通りたいと思い業務をしている先生方が多少なりにもいるのではないかという疑念から始まりました。それは私だと心の隅で懺悔しつつも、まずは、公嘱社員全員に、後見制度の対象者を当事者とする登記の申請を行ったことがあるかから始まるアンケートをとらせていただきました。行ったことがないと回答した先生には、今後そのような登記に関与したいか否か及びその理由を、登記申請を行ったことがある先生にはその登記の形態（相続、売買、抵当権設定、抵当権抹消、所有権保存等）、遺産分割協議に関与したかなどを集計し、その結果を当協会各地区総会において公表し、更に、各地区総会の場で研修につながる内容を出席社員に意見交換をし

ていただき、研修内容に多くの意見を盛り込みました。このように、この一日研修は他団体主催の研修に類を見ない当協会社員によって作りあげた研修と言えます。

井藤智子前支部長による分り易い解説講義

研修の１講目は、井藤智子先生（(公社）成年後見センター・リーガルサポート東京支部前支部長）による「成年後見制度の現状と申立の流れ」から始まりました。厚さが１センチ以上の資料のご提供をいただき、資料活用の大筋の知識を得ることができ、これで突然不動産業者から後見業務がからむ相談をされたとしても、なんとかこなせるかもしれないという安心感を持てました。続いて２講目は松井秀樹先生（(公社）成年後見センター・リーガルサポート相談役）による「後見と登記の実務」について、居住用不動産の処分に関する注意点を整理することができました。

３講目は民事信託と言えば遠藤英嗣先生（遠藤家族信託法律事務所弁護士）と言われる大御所にお越しいただき、「任意後見と民事信託」について法定後見では解決できないことをどうすべきかという先生の強い思いが入った講義をいただきました。そして４講目は「税理士から見た税と後見・登記」について三澤郁夫先生（税理士法人レガシィ税理士）よりまさに実務に直結した知識をいただきました。最後５講目は「後見と登記に関するパネルディスカッション」を山田猛司先生（全国公共嘱託登記司法書士協会協議会会長）のコーディネートにより講師の方々にパネラーとして総括していただきました。

講師の先生方、当協会の無謀な研修をここまで実のあるものにしていただき誠にありがとうございました。駆け足の一日研修でしたが、素晴らしい講師陣に恵まれ、当協会社員以外の方々にも多く受講いただき、司法書士の質の底上げに大いに役立ちました。今後も当協会はこのような皆に求められる研修を提供していきたいと思います。

協会内外の受講者で会場が熱気に溢れた

最後に、この研修にご協力いただいた研修アドバイザーの二上良男社員、岡野直史理事長、準備委員の後藤基社員、小山倫子社員、古川博昭社員、大槻理事、実行委員の皆川理事、熊田理事、鴨田副理事長、中居社員、永井副理事長、清家鉄平社員、森越理事、加藤孝夫社員、石川理事、研修を華やかにしていただいた税理士法人レガシィ桂川俊一部長、有限会社法令書式センター様、日本加除出版株式会社様、株式会社民事法研究会様、新日本法規出版株式会社様本当に感謝致します。

（記　専務理事石坂美穂）

案件処理奮闘記

空き家問題と司法書士

日頃より政治連盟の活動にご協力ありがとうございます。５月の東京会定時総会ではご来賓のほぼ全員がご挨拶にて、空き家問題と司法書士の職能（あるいは職責）に触れられており、東京会の平成28年度事業報告においても、重点施策と成果としてトップに挙げられています。

政治連盟では平成26年４月に新宿区議と空き家条例勉強会を企画、平成26年11月に政治連盟の会報誌『青い空』がきっかけとなり、小倉将信衆議院議員のご紹介で国土交通省住宅局住宅政策課との意見交換会の機会に恵まれました。

同省は司法書士の職能について認識がなかったので、この情報交換がなければ、法７条協議会構成員に列挙されることはなかったのではと思われます。

空き家問題は相続登記未了が原因のひとつと考えられることから、相続登記のみならず、成年後見・財産管理を日常業務としてきた司法書士が最も寄与しうる職能との自負のもと、平成27年５月、日司連のプレスセミナーにて日司連の方向性を確認しました（このＤＶＤは､後に研修にも使用されています）。

また同月には都議の政策勉強会にて東京都の空き家担当部署を紹介いただき、情報交換をすることができたので、日司連から全自治体に配布した「全国空き家問題110番」を参考に空き家対策相談窓口の設置、法７条協議会の設置と登用、所有者調査、財産管理等での司法書士活用につき、予算要望の時期である６月～８月にかけて区議会・都議会に陳情しました。特措法施行まもなくだったので、自治体が立入調査権を持つこと、また所有権にどこまで踏み込むことができるか、戸惑いが多くみられました。

今も試行錯誤ですが、北村喜宣（2016）「空家法の実施における法的論点」（『自治研究』　92（12），pp.24-46，第一法規.）は参考になります。

ようやく平成27年８月に東京会空き家問題対策委員会が発足、私は委員長として執行部、支部、公嘱、政連等関連団体とともに50余の自治体訪問をして、平成28年３月締結の東京都と空き家利活用相談協定をはじめ、各自治体との空き家対策協定を結び、司法書士の協議会参画自治体は15になりました。

ちなみにこの空き家対策協議会ＭＬは全理事、全支部長、自治体の協議会参画者、政連　公嘱　リーガル等の関連団体、空き家問題対策委員会の約90名で構成されており、自治体訪問日程や資料の打ち合わせ、訪問結果報告、協議会参加報告、空き家対策助成、国の方向性や税のインセンティブや不利益処分などの情報が飛び交い、ベクトルを一つに情報共有でき、ともに活動できたことが、推進力になりました（詳細は委員会報告をご覧ください）。

今後はこれをどのように拡散するか、支部空き家相談体制の構築、相談票の集計・分析、公表の方法等が検討課題です。

空き家問題対策委員長をやらせていただき、ほんとうに感謝しております。と同時に政治連盟の必要性も痛感しました。自治体との交渉に卓越した公嘱協会も必須です。

今後の課題としては広く少子高齢化・人口減少社会に対応する政策を理解し、国策の方向性のなかで、司法書士がどのように貢献できるかの視点を持ち、社会にとってインフラと認識されるために地域に着実に居場所をつくっていくこと、リーガルの自治体成年後見推進基本計画参画も同様でしょう。

（文　東京司法書士政治連盟会長　大竹由美子）

登記リスペクト

公嘱一筋24年

私は、平成５年６月11日開催された当協会の定時総会で初めて理事に選任されました。以後、本年６月９日の定時総会で任期満了退任するまで24年間の長きにわたり公嘱協会の理事として業務執行に携わって参りました。

私が公嘱協会に関わるきっかけとなったのは、当時公嘱協会の最大の顧客で大量受託事件が出る、東京都住宅供給公社（本社渋谷区）に一番近い所で事務所を構えている司法書士（お呼びがあればすぐ駆けつけられる）ということで、白羽の矢（？）が放たれたようです。

公嘱の何たるかも知らず、渋谷の先輩司法書士や同期の司法書士に説得され（騙され？）、月１回の理事会に顔を出し弁当を食べていれば良い（当時は理事会で弁当が用意されており会議をしながら食べていた。）との誘い文句で理事にさせられてしまいました。まあ、一期２年ほどのお勤めをすれば義理も果たせるかなとの軽い気持ちでした。

ところが先輩理事の皆さんは、大変やさしく右も左もわからない新米理事を温かい目で育てて（洗脳？）くれました。２年も洗脳されると公嘱協会から離れ難く、当然のように再選重任を受け入れ、気が付くと自分より先輩の理事は皆いなくなりした。とうとう理事長を勤め上げないと公嘱協会を卒業できないところまで来てしまいました。理事長２期４年勤め上げ、今回後進に道を譲り、やっと公嘱協会からの卒業を迎えることができました。

いまから思い起こせば、やはり24年は長い！もっと早い時期にバトンタッチすべきだったと反省しております。組織としての健全性を考えると中堅どころが中心となって組織を引っ張っていき、長老は一線を退き後見的立場で見守るというのが望ましい姿でしょう。

とはいえ、私にとってこの24年間は単に公嘱に携わり貴重なノウハウを得たという以上に、同業司法書士の先輩後輩との交流さらには業務を通じて知り合った方々など他に代えがたい経験をさせていただきました。公嘱協会に関わらなかったら得ることができなかったと思われます。感謝の念でいっぱいです。

ここまで話が進むと「あれ？これで司法書士も引退して隠遁生活に入るのかな」と思われる方もいらっしゃるのではありませんか。

ところがどっこい、私は、まだ頑張ります。ボケて他人に迷惑を掛けるようになったら、あとはリーガルサポートにお願いします。そうならない限り生涯現役で公嘱協会の一社員として会費を払い続け、公嘱協会の組織維持発展を支援して行きます。

（文　前理事長　岡野直史）

法務局周辺探訪

こんにちは！皆さま、司法書士業務いつもお疲れ様です！ラーメン大好き司法書士、伊坂です。

「次はデザート特集です！」と高らかに宣言してから早いもので１年以上経過しますが、美味しいデザート情報を全く知らないので、今回も法務局周辺のラーメンをご紹介したいと思います！

今回紹介させていただくのは世田谷出張所近く、「松陰神社前」駅南口徒歩２分の「喜楽」さんです！世田谷地区の髙野先生ご推薦のこのお店、夜営業が７時からという事で、張り切って６時から集合してしまった取材班は、はやる食欲を抑えることができず、近場のホルモン居酒屋でかる～く前哨戦を戦わせてからの実食と相成りました。ホルモン居酒屋も凄く美味しかったので、ついつい長居してしまいましたが、ホロ酔い気分で取材場所に到着した頃には喜楽さんの空き席は３つだけ。取材班も丁度３名でしたので、危なく取材不可になるところでした！流石の混み具合、と～っても美味しそうな気配が漂っている気がします！

〈喜楽外観。満席の店内に期待大〉

知る人ぞ知る中華の名店、「喜楽」はラーメン屋さんではありません。ですが、自家製と思われる不揃い中太麺に濃い口の絶品塩あんが絡みつく「海老焼きそば」は、ラーメンファンなら一度は食しておきたいところです。

塩あんが染み込んだ粘っこい麺の食感は病みつきになりそう！着丼するまでワイワイ騒いでいた迷惑な取材班も、黙々と麺を胃袋に押し込んでいきます。

「これは・・・ウマいなぁ・・・」

〈たっぷりのもやしが良いアクセントです〉

近いうちに世田谷管轄の決済案件が舞い込んでくれないかなぁ、と思ってしまう美味しさ。取材に行って良かった！電車に乗って１時間かけて来た甲斐がありましたよ！

そして、実は本当のオススメが他にあるとの極秘情報を得た取材班は、ホルモンと焼きそば（実はこの他にも餃子もいただきました）で腹肉が引っ張られてパツンパツンになっている状態にもかかわらず、迷わず追加注文してしまいました！このお店で一番の人気商品とは・・・「唐揚げ定食」‼！（笑）

カリカリサクサクの通常唐揚げではなく、こちらもあんかけの唐揚げなのですが、どこにでもある（と言ったら語弊があるかもしれませんが）甘酢あんが

かかっているのではありません。油淋鶏ではないんです。

喜楽の唐揚げ定食はまるで「ニンニクとネギのメリーゴーランドや！（パクリ）」こちらには全く甘くない、むしろ苦みすら感じるくらいの、オトナ好みのニンニクあんが染み込んでいます。

こういうタイプの唐揚げはかつて食べたことがなく、取材班全員「うまい。うまい！」と歓声を上げながらの実食となりました。これは本当にオススメ。午後にお客様とお話する予定がなければ、ですが、ラーメンではなく唐揚げ定食に決めてしまいましょう！美味ければいいんです！

〈病みつきになるニンニク唐揚げ〉

独特の雰囲気を持つ「職人タイプ」の店主さんが黙々と料理を作ってくれますが、料理の味は正に芸術品。昼は11時半から営業開始で、そのタイミングを逃すと、15席弱の店内は人で溢れ返ってかなりの行列になるそうです。不動産業者さんの間でも世田谷出張所の帰りはココ！と決めている方が大勢いるとか。

朝11時頃に世田谷に書類提出に来た際には、ハロハロガーデンを思い出して、行列のできる前に喜楽を訪れてみてください！絶対に満足します。

「ウチの側の法務局周辺でとびきり美味しいデザートが食べられるぞ」という情報をお寄せいただけましたら、ハロハロガーデンで特集させていただきます！

公嘱協会社員の方も、そうでない方も、奮ってご応募ください。

是非、美味しい食べ物を共有して、法務局に行くのを楽しみにしていきましょう！

この企画がいつまで続くのか分かりませんが、続く以上は更なる美味しい物を探しに、取材班はどの法務局にでも向かう所存です！皆さまからの情報お待ちしております。

次回こそは・・・本当にデザート特集になるといいですね！

（文　伊坂重郎）

お知らせ

平成29年６月９日に当協会の第32回定時総会が開催されました。

当日は小池百合子東京都知事をはじめ多くのご来賓の皆様にお越しいただき、また多くの社員の皆様のご出席により盛会となりました。すべての議案が原案どおり承認され、また新役員が選任されました。

大槻益弘新理事長以下執行部一丸となって当協会発展のため、尽力してまいる所存です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

皆様のお仕事をお手伝いいたします。

東京司法書士協同組合

金融・保険事業
司法書士総合補償制度
業務用印紙･現金･小切手等補償制度
事業資金貸付制度
小規模企業共済制度
中小企業退職金共済制度
各種保険の紹介、ローンの斡旋

労働保険事務組合事業
雇用保険・労災保険事務
事業主の特別加入
保険料の分割納付
労働保険研修会開催

教育情報事業
司法書士手帳の発刊
公式サイトによる情報提供
教育情報誌の編集・出版
組合公式サイトを活用した情報発信
講習会の開催

福利厚生事業
福利厚生制度
（ホテル・レジャー施設等提携）
レクリエーションの企画
百貨店・特約店の提携
TDRとの提携・人間ドック補助

共同購買事業
業務用必需品
登記関連用紙
書籍・司法書士向ソフト
ギフト・オフィス用品
切手・印紙類

お手伝いします。
お気軽に
お問い合せ
ください。

労働保険事務組合
東京司法書士協同組合
〒160-0003 東京都新宿区本塩町9番地3 司法書士会館2階
Tel 03-3359-0967 Fax 03-3353-8366
http://www.tsknet.jp/

新入社員紹介

北・荒川地区　本間詠美子さん

１．出身地は？
生まれ（だけ）は両国→幼少期は（今はなき）田無市→柏市
２．趣味は？
ＴＢＳラジオを聴くこと・美術館に行くこと
３．好きな食べ物は？また、その理由は？
おでん。昔、祖母がやっていたお店で出していたから、そのすりこみでしょうか…
４．自分を動物に例えるとしたら？また、その理由は？
猫。いつも眠いから
５．将来ナンバーワンになりたい分野は？
成年後見や相続の分野で頑張りたいです。
６．公嘱への入社のキッカケは？
同じ支部の先生に、「ちょうど支部にきている案件があるので、入社して受託してみない？」と誘われたこと
７．入社前の公嘱のイメージ、入社後の公嘱のイメージ
入社前→おおきな公共事業の案件だけ受託している
入社後→個人で受託する細かい抹消の仕事などがけっこう多い

渋谷地区　白稲子さん

１．好きな食べ物は？
１番　牛ステ―キ、２番　ケーキ、３番　お寿司です。　　お酒も大好きです。最近１カ月ほどダイエットのため食事を制限しているせいか、目の前にステ―キがいつもちらついています。
２．自分を動物に例えるとしたら？また、その理由は？
猿です。好奇心旺盛ですが、飽きっぽく、短気なところがあります。毎日バナナを(ケーキの代わりに)数本食しているからです。
３．将来ナンバーワンになりたい分野は？
将来自信が持てる分野になりたいとして目指しているものは、民事信託と成年後見です。渉外関連の登記業務にも関心があります。税理士も兼業しており、国際税務には強い関心があります。
４．その他、自由に自己紹介ください
司法書士が本業という域にはまだまだ達しておりません。司法書士業は私にとって未知の領域です。開業して新人に戻ったせいでしょうか、気持ちが前向きになりました。気持ちを若く持って、いろいろなことにチャレンジしていきたいです。

編集後記

編集長らしいことは何一つやらない編集長でした。美味しいラーメン食べただけです。次期編集長にはしっかり仕事していただきたいものです・・・！（編集長：杉並地区　伊坂　重郎）

発 行 所　〒160-0003　東京都新宿区本塩町９番地３　公益社団法人 東京公共嘱託登記司法書士協会　TEL：03-3359-3345／FAX：03-3359-3370
発 行 人　大 槻 益 弘　　ＵＲＬ　http://www.tokyo-koshoku.or.jp/